

令和6年（2024年）12月9日

保護者 各位

茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課

「茨城県子ども計画（案）」に関するパブリックコメントへのご協力について

日頃より、県の子ども政策にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、こども基本法第10条の規定に基づき、2025年度から2029年度までの5年間を計画期間とする「茨城県子ども計画」の策定を進めております。

この度、当該計画（案）に対するパブリックコメントを実施するにあたり、「茨城県子ども計画（案）（やさしい版）」を作成し、小・中学生からも意見募集を行うこととしました。つきましては、別添案内をお子様とご覧いただきますようお願い申し上げます。

1 依頼内容

別添案内をお子様とご覧いただき、ご意見がある場合には提出をお願いいたします。

2 パブリックコメントの概要

「茨城県子ども計画」の案に対し、広く県民等の意見を求めるもの。

- ・意見募集期間 2024年12月13日（金）～2025年1月11日（土）
- ・意見の提出方法 郵送、FAX、電子メール、電子申請・届出サービスのいずれか
- ・県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/kodomo/2024pabukome.html>

3 その他

- ・「茨城県子ども計画（案）（やさしい版）」は小学校高学年以上の児童・生徒を対象に作成していますが、小学校低学年の児童が意見を出しても差し支えありません。
- ・意見の提出は任意です。ご意見がある方のみ提出してください。
- ・パブリックコメントの結果は2025年3月末に茨城県のホームページで行う予定です。

問合せ先

茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課

企画・結婚支援G

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3261